

原発ゼロをめざす学習交流会

今年7月から政府の規制委員会の新規制基準が施行されましたが、電力各社は再稼働への申請を競って出してきました。この9月には、大飯原発の3号、4号が相次いで定期点検のために停止予定で、9月15日から日本国内で稼働し

ている原発はなくなります。安倍内閣が再稼働と原発輸出をめざす中、原発ゼロをめざすとりくみを一層強めていくことが求められています。

こうした中、福島第一原発での汚染水の漏れる事態が続き、あらためて事故は「収束していない」ことを白日のもとにしました。

今、あらためて福島第一原発の現状が注目をあびています。また、事故による避難者が16万人近く存在するなど、福島第一原発事故はいまだに深刻な事態で、福島第一原発事故の実相と実態、被害の実態を知ることが、再稼働を急ぐ関西電力や政府・自治体へのたたかひの大きな力になることはまちがいありません。

学習交流会では、福島の実相・実態に学び、各団体や地域でのとりくみの交流をします。多くのみなさんのご参加をよびかけます。

内 容

講演 「福島第一原発の事故の実相と実態、被害の実態に学ぶ」

中島 孝氏

福島原発事故訴訟原告団長
(福島市相馬市在住)

【事故から2年後の2013年3月11日に、福島では約800人が原告となり、国と東電を相手取り、原状回復と損害賠償を求めて裁判が行われています。他県もふくめると原告は2000人近くとなります。中島さんは震災以前から相馬市内でスーパー「中島ストア」を経営。「被災者の原状回復は要求とは程遠い。東電と国の責任を確定し、根本的に救済させるべく徹底的に追及していく」とたたかひを進めています。京都に中島原告団長が来て、福島第一原発の事故の実相と実態、被害の実態をお話しします。】

各団体・地域でのとりくみの交流

と き: 2013年9月14日(土)

午後1時から4時30分

と ころ: 京都弁護士会館 地下会議室

(中京区富小路丸太町下る 京都地裁横)

主催: 原発ゼロをめざす京都ネットワーク

連絡先: 京都市中京区壬生仙念町30-2 ラポール京都5階 京都総評気付
電話: 075-801-2308 FAX075-812-4149